

2013年3月からハーブ系の脱法ドラッグに使われる化学物質の「包括指定」が始まり、取り締まりの目が厳しくなる一方で、最近では店舗販売に加え、ネット販売やデリバリー

(宅配)による販売が増えています。

## 脱法ドラッグに注意

リキッド、パウダーなど様々な形状で、ハーブやアロマオイル、お香などとして出回っています。「合法だから大丈夫。捕まらないよ」と言葉巧みに誘ってきますが、あくまで実

態に法律の規制や取り締まりが追い付いていないことを良いことに、法の網の目をかいくぐり、「合法」と称しているに過ぎず、有害性では、規制薬物と同じように、あるいはそれ

以上に危険であると言えます。液体のものやカプ

セル状のものもあり、中に何が入っているのかも分からず、最悪の場合死ぬこともあります。安易に使ったりするのはやめましょう。

防犯一口メモ